

耐震補強計画補助金 必要書類

※記名の際は、押印が必要な場合があります。

※右に押印し、この書類は捨てずに保管して下さい。

記名時に使用した印鑑

印

※補助金交付決定通知前に事業着手すると補助金が受けられません。

【事業着手】：補強計画等の契約をもって事業着手とみなします。

■申請時に必要な書類

○申請書（木造住宅耐震補強計画費補助金交付申請書「第1号様式」）

- ・申請者が所有者であるかどうかの確認をしてください。
- ・建物登記有りの場合は登記にて、無しの場合は課税にて建物所有者を確認してください。

○委任状

- ・事務所登録を行っている建築士に限ります。

○見積書の写し

- ・宛名はフルネームで記載してください。
- ・工事場所の地番を記載してください。

○木造住宅耐震判定書の写し

- ・表紙、判定結果がわかる部分、図面、写真が必要です。

○受講終了証明書・建築士事務所登録の写し

- ・補強計画を行う方のものをお願いします。

○債権者登録申出書兼口座振込申出書

- ・印鑑を押印してください。

※設計金額や設計者が変更となる場合、変更承認申請が必要な場合があります。
事前にご相談ください。

■完了時に必要な書類

○実績報告書（木造住宅耐震補強計画完了報告書「第5号様式」）

- ・交付決定通知書を参照の上、記入してください。

○支払請求書（木造住宅耐震補強計画費補助金支払請求書「第7号様式」）

- ・日付は未記入のまま提出してください。
- ・交付決定通知書（または変更承認通知書）を参照の上、記入して下さい。

○工事請負契約書の写し

- ・申請時の見積書の内容に基づく契約書であるか確認してください。
（同時に他の工事を行う場合、必ず分けて作成してください。）
- ・契約日が補助金交付決定（変更承認）通知日以降であることを確認してください。

○領収書の写し

- ・上記契約書に基づく領収書であるか確認してください。
（同時に他の工事を行う場合、必ず分けて作成してください。）

○耐震補強計画書（判定書付きのもの）

■その他、不明な点は職員までお問い合わせください。

- 建築指導課（建築安全係） 059-354-8207（直通）
059-354-8404（FAX）